

監査報告書

平成28年5月20日

社会福祉法人 愛護会
理事長 及川 紀美子 様

監事 遠藤 計快

監事 北條



社会福祉法人愛護会定款第26条の規定に基づき、社会福祉法人愛護会の平成27年度各事業区分単位・拠点区分に関わる収入支出決算書及び業務執行状況並びに財産の状況について下記のように監査を実施いたしました。

記

- 1 監査の期日 平成28年5月19日及び平成28年5月20日の2日間
- 2 監査提出書類 別紙のとおり
- 3 監査所見 監査の結果、各事業区分単位・拠点区分とも経理が正確に処理されており、収入及び支出が正しく示されています。
事業執行状況についても適切に行われており、また財産目録に表示されてある資産・負債は関係書類と適合し正確であると認めます。

| No. | 事業区分・拠点区分・サービス区分 | 監査提出書類 |
|-----|--|----------------------------|
| 1 | 社会福祉法人愛護会 | 財産目録 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 2 | 社会福祉事業区分 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 3 | 法人本部拠点区分 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 4 | 金ヶ崎保育園拠点区分 金ヶ崎保育園 金ヶ崎町子育て支援事業 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 5 | 東水沢保育園拠点区分 東水沢保育園 東水沢保育園地域子育て支援拠点事業 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 6 | たんぽぽ保育園拠点区分 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 7 | 第二東水沢保育園拠点区分 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 8 | 障がい者支援施設静山園拠点区分 障がい者支援施設静山園施設入所支援 障がい者支援施設静山園生活介護 障がい者支援施設静山園就労移行支援 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 9 | 障がい者支援施設希望の園拠点区分 障がい者支援施設希望の園施設入所支援 障がい者支援施設希望の園生活介護 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 10 | 障がい者支援施設興郷塾拠点区分 障がい者支援施設興郷塾施設入所支援 障がい者支援施設興郷塾生活介護 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 11 | 就労継続支援B型 障がい者福祉サービス事業所フワーセンターあいご拠点区分 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 12 | 就労継続支援B型 障がい者福祉サービス事業所フレンドワークさくらかわ拠点区分 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 13 | 共同生活援助(グループホーム)拠点区分 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 14 | 生活介護事業所ときわ寮拠点区分 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 15 | 愛護会障害者相談支援センター拠点区分 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 16 | 障害者就業・生活支援センター 生活支援等事業拠点区分 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 17 | 地域活動支援センターいこいの家拠点区分 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 18 | 地域密着型特別養護老人ホーム愛護苑拠点区分 地域密着型特別養護老人ホーム愛護苑 地域密着型特別養護老人ホーム愛護苑短期入所事業 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 19 | 公益事業区分 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| 20 | 障害者就業・生活支援センター(雇用安定等事業)拠点区分 | 貸借対照表 事業活動計算書 資金収支計算書 |
| | 全上各事業区分単位及び拠点区分 | 事業報告書、決算付属明細表、付属資料 |

監事監査チェックリスト

【法人全般用調書】

監査実施日：平成 28年 5月 20日

監査実施者：遠藤 計悦

監査実施者：北條 貢



| 監査項目及び監査手続き | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
|---|------------------------------|----|-----|------|----|
| 1 他の監査との連携 | | | | | |
| 1-1 所轄庁に提出する現況報告書を閲覧し、 ・事業の内容 ・理事、監事、評議員の状況 ・施設長の状況 ・理事会、評議員会の開催状況 ・不動産の所有の状況 | ○ ○ ○ ○ ○ | | | | |
| を把握しましたか。 | | | | | |
| 1-2 行政監査等において、口頭又は文書で指摘事項があつた場合、改善 されていることを確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 1-3 公認会計士又は監査法人等に依頼し、自主監査を実施している場 合、自主監査報告書入手し、指摘事項の有無を確認しましたか。(可 能な限り、自主監査実施者と直接面談し、監査上の指摘事項、問題点あ るいは改善を要する事項等につき、説明を求めることが望ましい。) | ○ | | | | |
| 2 理事長確認状の入手 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 2-1 別添の理事長確認状を入手しましたか。 | ○ | | | | |
| 3 会計の区分と帳簿の整備状況 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 3-1 定款、経理規程及び事業計画を閲覧し、全ての事業が貸借対照表、 資金収支計算書及び事業活動計算書に反映されていることを下記のと おり確認しましたか。 | | | | | |
| 定款上の事業名 | 拠点区分名 | | | | |
| ・(法人本部) | (法人本部) | ○ | | | |
| ・(金ヶ崎保育園) | (金ヶ崎保育園) | ○ | | | |
| ・(東水沢保育園) | (東水沢保育園) | ○ | | | |
| ・(たんぽぽ保育園) | (たんぽぽ保育園) | ○ | | | |
| ・(第二東水沢保育園) | (第二東水沢保育園) | ○ | | | |
| ・(障がい者支援施設 静山園) | (障がい者支援施設 静山園) | ○ | | | |
| ・(障がい者支援施設 希望の園) | (障がい者支援施設 希望の園) | ○ | | | |
| ・(障がい者支援施設 舞郷塾) | (障がい者支援施設 舞郷塾) | ○ | | | |
| ・(障がい者福祉サービス事業所 フラワーセンターあいご) | (障がい者福祉サービス事業所 フラワーセンターあいご) | ○ | | | |
| ・(障がい者福祉サービス事業所 フレンドワークさくらかわ) | (障がい者福祉サービス事業所 フレンドワークさくらかわ) | ○ | | | |
| ・(共同生活援助 グループホーム) | (共同生活援助 グループホーム) | ○ | | | |
| ・(愛護会障害者相談支援センター) | (愛護会障害者相談支援センター) | ○ | | | |
| ・(障害者就業・生活支援センター 生活支援等事業) | (障害者就業・生活支援センター 生活支援等事業) | ○ | | | |
| ・(地域活動支援センターいこいの家) | (地域活動支援センターいこいの家) | ○ | | | |
| ・(生活介護事業所 ときわ寮) | (生活介護事業所 ときわ寮) | ○ | | | |
| ・(地域密着型特別養護老人ホーム 愛護苑) | (地域密着型特別養護老人ホーム 愛護苑) | ○ | | | |
| ・(障害者就業・生活支援センター 雇用安定等事業) | (障害者就業・生活支援センター 雇用安定等事業) | ○ | | | |

| | | | | |
|-----|---|---|---|--|
| 3-2 | 下記の財務諸表が作成されていることを確認しましたか。 | | | |
| | ・資金収支計算書(第1号の1様式) | ○ | | |
| | ・資金収支内訳表(第1号の2様式) | ○ | | |
| | ・事業区分 資金収支内訳表(第1号の3様式) | ○ | | |
| | ・拠点区分 資金収支計算書(第1号の4様式) | ○ | | |
| | ・事業活動計算書(第2号の1様式) | ○ | | |
| | ・事業活動内訳表(第2号の2様式) | ○ | | |
| | ・事業区分 事業活動内訳表(第2号の3様式) | ○ | | |
| | ・拠点区分 事業活動計算書(第2号の4様式) | ○ | | |
| | ・貸借対照表(第3号の1様式) | ○ | | |
| | ・貸借対照内訳表(第3号の2様式) | ○ | | |
| | ・事業区分 貸借対照内訳表(第3号の3様式) | ○ | | |
| | ・拠点区分 貸借対照表(第3号の4様式) | | ○ | |
| | | | | |
| 3-3 | 財務諸表に、会計基準に定める必要な注記がされていることを確認しましたか。 | | | |
| | ・法人全体用 | ○ | | |
| | ・拠点区分用 | ○ | | |
| 3-4 | 会計基準や運用指針に定める附属明細書を適切に作成し、その金額が財務諸表と一致していることを確認しましたか。 | | | |
| | (1) 法人全体で作成する明細書 | | | |
| | ・借入金明細書(別紙①) | ○ | | |
| | ・寄附金収益明細書(別紙②) | ○ | | |
| | ・補助金事業等収益明細書(別紙③) | ○ | | |
| | ・事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書(別紙④) | ○ | | |
| | ・事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金)残高明細書(別紙⑤) | | ○ | |
| | ・基本金明細書(別紙⑥) | ○ | | |
| | ・国庫補助金等特別積立金明細書(別紙⑦) | ○ | | |
| | (2) 拠点区分で作成する明細書 | | | |
| | ・基本財産及びその他の固定資産の明細書(別紙1) | ○ | | |
| | ・引当金明細書(別紙2) | ○ | | |
| | ・拠点区分資金収支明細書(別紙3) | ○ | | |
| | ・拠点区分事業活動明細書(別紙4) | ○ | | |
| | ・積立金・積立資産明細書(別紙⑧) | ○ | | |
| | ・サービス区分間繰入金明細書(別紙⑨) | ○ | | |
| | ・サービス区分間貸付金(借入金)残高明細書(別紙⑩) | | ○ | |
| | ・就労支援事業別事業活動明細書(別紙⑪) | ○ | | |
| | ・就労支援事業別事業活動明細書(多機能型事業所等用)(別紙⑫) | | ○ | |
| | ・就労支援事業製造原価明細書(別紙⑬) | ○ | | |
| | ・就労支援事業製造原価明細書(多機能型事業所等用)(別紙⑭) | | ○ | |
| | ・就労支援事業販管費明細書(別紙⑮) | ○ | | |
| | ・就労支援事業販管費明細書(多機能型事業所等用)(別紙⑯) | | ○ | |
| | ・就労支援事業明細書(別紙⑰) | | ○ | |
| | ・就労支援事業明細書(多機能型事業所等用)(別紙⑱) | | ○ | |
| | ・授産事業費用明細書(別紙⑲) | | ○ | |
| 3-5 | 経理規程に定める補助簿を適切に作成し、その金額が財務諸表等と一致していることを確認しましたか。 | ○ | | |

| 4 理事の業務執行の状況 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
|--------------|--|----|-----|------|----|
| 4-1 | 理事会の招集に関する書類(開催通知及び議案)を閲覧し、開催時期及び回数が適切であることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 4-2 | 理事会の議事録を閲覧し、理事会は定足数を満たしていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 4-3 | 理事会の議事録を閲覧し、要決議事項について審議され、決議要件をみたしていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 4-4 | 理事会の議事録を閲覧し、理事会が定める「日常の業務」として理事長が専決した事項については、理事会に報告されていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 4-5 | 理事会の議事録を閲覧し、特別の利害関係を有する理事が決議に加わっていないことを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 4-6 | 評議員会の議事録を閲覧し、評議員会で付議すべき事項がすべて承認されていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 5 契約 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 5-1 | 当事業年度に新たに結んだ契約に関する書類を閲覧し、契約が経理規程に定められた方法によって行われていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 5-2 | 入札が行われた場合には、入札記録を閲覧し、複数の理事、監事又は評議員が立ち会っていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 6 各種規程等の整備 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 6-1 | 必要最低限の下記の規程が整備されていることを確認しましたか。 | | | | |
| | ・定款 | ○ | | | |
| | ・経理規程 | ○ | | | |
| | ・就業に関する規程 | ○ | | | |
| | ・給与等に関する規程 | ○ | | | |
| | ・決裁等に関する職務権限規程 | ○ | | | |
| | ・施設運営管理のための規程 | ○ | | | |
| 7 事業報告書 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 7-1 | 事業報告書を閲覧し、おおむね事業の執行状況が適正に報告されていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 8 財産目録 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 8-1 | 財産目録を閲覧し、下記の事項を確認しましたか。 | | | | |
| | ・資産は、基本財産、運用財産、収益事業用財産、公益事業用財産に区分して記載されていますか。 | ○ | | | |
| | ・負債は、流動負債、固定負債に区分して記載されていますか。 | ○ | | | |
| 8-2 | 財産目録に記載されている基本財産と、定款に記載されている基本財産が一致していることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 8-3 | 財産目録に記載されている不動産は、すべて所有権についての登記がなされていることを不動産登記簿謄本で確認しましたか。(他から借用している不動産については、賃借権又は地上権の設定を確認すること。) | ○ | | | |
| 8-4 | 不動産登記簿謄本を閲覧し、基本財産が処分又は担保提供されている場合は、理事会の決議及び所轄庁(県)の承認を確認しましたか。 | ○ | | | |
| 8-5 | 不動産登記簿謄本を入手し、抵当権が設定されている借入金が、すべて貸借対照表にもれなく計上されていることを確認しましたか。(不動産以外にも、火災保険等を担保提供している場合もあります。) | ○ | | | |
| 9 財務三表の関連性 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 9-1 | 貸借対照表と事業活動計算書の「次期繰越活動増減差額」が一致していることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 9-2 | 「流動資産－流動負債＝当期末支払資金残高」の関係が成立していることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 9-3 | 貸借対照表資産の部合計と、負債及び純資産の部合計が一致していることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 9-4 | 純資産の部・その他の積立金・〇〇積立金と対応する固定資産・〇〇積立資産の金額が、原則として一致していることを確認しましたか。 | ○ | | | |

| 10 対前期・予算実績比較 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
|---------------|--|----|-----|------|----|
| 10-1 | 貸借対照表の「前年度末」と「当年度末」を比較し、金額の大幅な増減については、責任者に質問し、合理的な回答を得ましたか。 | ○ | | | |
| 10-2 | 資金収支計算書の「予算」と「決算」を比較し、予算を超過した勘定科目、金額の大幅な増減については、責任者に質問し、合理的な回答を得ましたか。 | ○ | | | |
| 10-3 | 資金収支計算書の「予算」と「決算」を比較し、予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄があった場合、理事会の決議を得ていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 10-4 | 事業活動計算書の前期と当期の金額を比較し、金額の大幅な増減については、責任者に質問し、合理的な回答を得ましたか。 | ○ | | | |
| 11 確認 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 11-1 | 貸借対照表の下記の残高については、残高証明書等の金額と一致することを確認しましたか。 | | | | |
| | ・(流動資産)「現金預金」のうち預金 | ○ | | | |
| | ・(固定資産)「定期預金」 | ○ | | | |
| | ・証券会社等に保護預けにしている (流動資産)「有価証券」 (固定資産)「投資有価証券」 | | | ○ | |
| | ・(流動負債)「短期運営資金借入金」 | ○ | | | |
| | ・(固定負債)「長期運営資金借入金」 | ○ | | | |
| | ・(固定負債)「設備資金借入金」 | ○ | | | |
| 11-2 | 保証債務がないことを確認しましたか。 | | | | |
| 12 実査 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 12-1 | 貸借対照表の「現金預金」のうち現金残高については、決算日現在の金銭残高金種別表により、出納担当者以外の者により、実査されていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 12-2 | すべての通帳、当座勘定照合表、定期預金証書等を入手して、決算日現在の残高がすべて貸借対照表に計上されていることを確認しましたか。(残高のゼロ確認も含みます。) | ○ | | | |
| 12-3 | 手許保管分のすべての有価証券を入手して、すべての有価証券が貸借対照表に計上されていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 12-4 | すべての預貯金、有価証券が法人名義になっていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 12-5 | 固定資産管理台帳を入手して、現物確認に基づき作成されていることと、また、決算日現在の有高については、貸借対照表上、固定資産として計上されていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 12-6 | 預貯金、有価証券は、安全確実なものであることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 13 引当金 | | | | | |
| 13-1 | 引当金は、各種類ごとに適正に積算し計上されていることを確認しましたか。 | ○ | | | |

【拠点区分別調書】(又はサービス区分)

監査実施日：平成 28年 5月 20日

監査実施者：遠藤 計悦



拠点区分名：(法人本部)

北條 貢



(サービス区分名)：

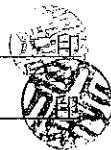
| 監査項目及び監査手続き | | | | |
|---|----------------------------|-----|------|----|
| | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | | | | |
| 14-1 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 | | | | |
| ・現金、預金出納帳 | ○ | | | |
| ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) | ○ | | | |
| ・補助簿(経理規程に定めるもの) | ○ | | | |
| 試算表 | ○ | | | |
| 15 収入と支出 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 15-1 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-2 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えて取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-3 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | ○ | | | |
| 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 16-1 運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-2 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ)(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ)法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ)公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | | | | |
| 16-3 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | | | | |
| 16-4 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩しが理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-5 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 修繕積立資産支出 () 積立資産支出 <u>当期資金収支差額合計</u> 合計(イ) 事業活動収入計×5%(ロ) (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | 円 円 円 円 円 円 | | | |
| 17 入所者預り金 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 17-1 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | | | ○ | |
| 17-2 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | | | ○ | |

【拠点区分別調書】(又はサービス区分)

監査実施日：平成 28年 5月 20日

監査実施者：遠藤 計悦

北條 貢



拠点区分名：(金ヶ崎保育園)

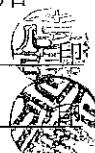
(サービス区分名)：()

| 監査項目及び監査手続き | | | | | |
|-------------------------------------|--|----|-----|-------------|----|
| 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 14-1 | 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 | | | | |
| ・現金、預金出納帳 | ○ | | | | |
| ・主要簿(仕訳目記帳、総勘定元帳) | ○ | | | | |
| ・補助簿(経理規程に定めるもの) | ○ | | | | |
| ・試算表 | ○ | | | | |
| 15 収入と支出 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 15-1 | 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-2 | 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えて取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-3 | 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | ○ | | | |
| 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 16-1 | 運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | | | ○ | |
| 16-2 | 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | | | ○ ○ ○ | |
| 16-3 | 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | ○ | | | |
| 16-4 | 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 16-5 | 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 円 修繕積立資産支出 円 (保育所施設・設備整備)積立資産支出 10,500,000円 当期資金収支差額合計 1,645,124円 合計(イ) 12,145,124円 事業活動収入計×5%(ロ) 7,716,245円 (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | ○ | | | |
| 17 入所者預り金 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 17-1 | 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | | | ○ | |
| 17-2 | 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | | | ○ | |

【拠点区分別調書】(又はサービス区分)

監査実施日：平成 28年 5月 20日

監査実施者：遠藤 計悦



拠点区分名：(東水沢保育園)

北條 貢

(サービス区分名)：()

| 監査項目及び監査手続き | | | | | |
|--|---|----|-------------|------|----|
| 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 14-1 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 | | | | | |
| ・現金、預金出納帳 | ○ | | | | |
| ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) | ○ | | | | |
| ・補助簿(経理規程に定めるもの) | ○ | | | | |
| ・試算表 | ○ | | | | |
| 15 収入と支出 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 15-1 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 15-2 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えて取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 15-3 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 16-1 社医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | | | ○ | | |
| 16-2 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | | | ○ ○ ○ | | |
| 16-3 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | ○ | | | | |
| 16-4 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩しが理事会の承認を受けた資金收支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 16-5 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 円 修繕積立資産支出 円 (保育所施設・設備整備)積立資産支出 6,500,000円 当期資金收支差額合計 -1,024,619円 合計(イ) 5,475,381円 事業活動収入計×5%(ロ) 6,273,505円 (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | ○ | | | | |
| 17 入所者預り金 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 17-1 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | | | ○ | | |
| 17-2 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | | | ○ | | |

【拠点区分別調書】(又はサービス区分)

監査実施日：平成28年5月20日

監査実施者：遠藤計悦

北條貢



拠点区分名：(たんぽぽ保育園)

(サービス区分名)：

| 監査項目及び監査手続き | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
|--|-------------|----|-----|------|----|
| 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | | | | | |
| 14-1 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 | | | | | |
| ・現金、預金出納帳 | ○ | | | | |
| ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) | ○ | | | | |
| ・補助簿(経理規程に定めるもの) | ○ | | | | |
| ・試算表 | ○ | | | | |
| 15 収入と支出 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 15-1 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専 | | | | | |
| 15-2 決できる範囲を超えている取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 15-3 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 16-1 運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 16-2 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 | | | | | |
| (イ)(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 | ○ | | | | |
| (ロ)法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 | ○ | | | | |
| (ハ)公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一緒に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | ○ | | | | |
| 16-3 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 | | | | | |
| (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 | | | | | |
| (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | | | | | |
| 16-4 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩しが理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 16-5 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 | | | | | |
| 人件費積立資産支出 | | 円 | | | |
| 修繕積立資産支出 | | 円 | | | |
| (保育所施設・設備整備)積立資産支出 | 10,600,000円 | | | | |
| 当期資金収支差額合計 | -221,381円 | | | | |
| 合計(イ) | 10,378,619円 | | | | |
| 事業活動収入計×5%(ロ) | 7,089,801円 | | | | |
| (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | | | | | |
| 17 入所者預り金 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 17-1 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | | | | ○ | |
| 17-2 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | | | | ○ | |

【拠点区分別調書】(又はサービス区分)

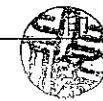
監査実施日：平成 28年 5月 20日

監査実施者：遠藤 計悦



拠点区分名：(第二東水沢保育園)

北條 貢



(サービス区分名)：()

| 監査項目及び監査手続き | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
|--|------------|----|-----|------|----|
| 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | | | | | |
| 14-1 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 | | | | | |
| ・現金、預金出納帳 | ○ | | | | |
| ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) | ○ | | | | |
| ・補助簿(経理規程に定めるもの) | ○ | | | | |
| 試算表 | ○ | | | | |
| 15 収入と支出 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 15-1 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専 | | | | | |
| 15-2 決できる範囲を超えて取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 15-3 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 16-1 運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 16-2 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 | | | | | |
| (イ)(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 | ○ | | | | |
| (ロ)法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 | ○ | | | | |
| (ハ)公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | ○ | | | | |
| 16-3 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 | | | | | |
| (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 | | | | | |
| (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | | | | | |
| 16-4 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金收支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 16-5 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 | | | | | |
| 人件費積立資産支出 | | 円 | | | |
| 修繕積立資産支出 | | 円 | | | |
| ()積立資産支出 | | 円 | | | |
| 当期資金収支差額合計 | 2,411,551円 | | | | |
| 合計(イ) | 2,411,551円 | | | | |
| 事業活動収入計×5%(ロ) | 7,646,804円 | | | | |
| (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | | | | | |
| 17 入所者預り金 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 17-1 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | | | ○ | | |
| 17-2 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | | | ○ | | |

【拠点区分別調書】(又はサービス区分)

監査実施日：平成 28年 5月 20日

監査実施者：遠藤 計悦



拠点区分名：(障がい者支援施設静山園)

北條 貢

(サービス区分名)：

| 監査項目及び監査手続き | | | | |
|---|--------------------------------------|-----|------|----|
| | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | | | | |
| 14-1 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 | | | | |
| ・現金、預金出納帳 | ○ | | | |
| ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) | ○ | | | |
| ・補助簿(経理規程に定めるもの) | ○ | | | |
| 試算表 | ○ | | | |
| 15 収入と支出 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 15-1 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-2 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えている取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-3 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | ○ | | | |
| 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 16-1 運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-2 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独) 福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | | | | |
| 16-3 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | | | | |
| 16-4 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金收支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-5 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 修繕積立資産支出 () 積立資産支出 当期資金收支差額合計 合計(イ) 事業活動収入計×5%(ロ) (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | 円 円 円 円 円 円 円 円 | | | |
| 17 入所者預り金 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 17-1 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 17-2 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | ○ | | | |

【拠点区分別調書】(又はサービス区分)

監査実施日：平成 28年 5月 20日

監査実施者：遠藤 計悦



拠点区分名：(障がい者支援施設 希望の園)

北條 貢

(サービス区分名)：

| 監査項目及び監査手続き | | | | |
|--|---------------------------------|-----|------|----|
| | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | | | | |
| 14-1 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 | | | | |
| ・現金、預金出納帳 | ○ | | | |
| ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) | ○ | | | |
| ・補助簿(経理規程に定めるもの) | ○ | | | |
| 試算表 | ○ | | | |
| 15 収入と支出 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 15-1 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-2 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えている取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-3 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | | | ○ | |
| 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 16-1 運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-2 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | | | | |
| 16-3 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | | | | |
| 16-4 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-5 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 修繕積立資産支出 () 積立資産支出 当期資金収支差額合計 合計(イ) 事業活動収入計×5%(ロ) (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | 円 円 円 円 円 円 円 | | | |
| 17 入所者預り金 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 17-1 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 17-2 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | ○ | | | |

【拠点区分別調書】(又はサービス区分)

監査実施日：平成 28年 5月 20日

監査実施者：遠藤 計悦



北條 貢



拠点区分名：(障がい者支援施設 興郷塾)

(サービス区分名)：

| 監査項目及び監査手続き | | | | |
|---|---------------------------------|-----|------|----|
| | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | | | | |
| 14-1 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 | | | | |
| ・現金、預金出納帳 | ○ | | | |
| ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) | ○ | | | |
| ・補助簿(経理規程に定めるもの) | ○ | | | |
| ・試算表 | ○ | | | |
| 15 収入と支出 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 15-1 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-2 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えて取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-3 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | | | ○ | |
| 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 16-1 運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-2 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独) 福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | | | | |
| 16-3 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | | | | |
| 16-4 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-5 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 修繕積立資産支出 () 積立資産支出 当期資金収支差額合計 合計(イ) 事業活動収入計×5%(ロ) (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | 円 円 円 円 円 円 円 | | | |
| 17 入所者預り金 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 17-1 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 17-2 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | ○ | | | |

【拠点区分別調書】(又はサービス区分)

監査実施日：平成 28年 5月 20日

監査実施者：遠藤計悦



拠点区分名：(障がい者福祉サービス事業所フラワーセンターあいご)

北條 貢

(サービス区分名)：

| 監査項目及び監査手続き | | | | |
|--|---------------------------------|-----|------|----|
| | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | | | | |
| 14-1 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 | | | | |
| 現金、預金出納帳 | ○ | | | |
| ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) | ○ | | | |
| ・補助簿(経理規程に定めるもの) | ○ | | | |
| ・試算表 | ○ | | | |
| 15 収入と支出 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 15-1 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-2 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えている取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-3 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | | | ○ | |
| 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 16-1 社医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-2 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | | | | |
| 16-3 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | | | | |
| 16-4 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩しが理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-5 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 修繕積立資産支出 () 積立資産支出 当期資金収支差額合計 合計(イ) 事業活動収入計×5%(ロ) (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | 円 円 円 円 円 円 円 | | | |
| 17 入所者預り金 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 17-1 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | | | ○ | |
| 17-2 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | | | ○ | |

【拠点区分別調書】(又はサービス区分)

監査実施日：平成 28年 5月 20日

監査実施者：遠藤 計悦



拠点区分名：(障がい者福祉サービス事業所 フレンドワークさくらかわ)

北條 貢

(サービス区分名)：



| 監査項目及び監査手続き | | | | | |
|-------------|---|---------------------------------|-----|------|----|
| | 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 14-1 | 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 | | | | |
| | ・現金、預金出納帳 | ○ | | | |
| | ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) | ○ | | | |
| | ・補助簿(経理規程に定めるもの) | ○ | | | |
| | ・試算表 | ○ | | | |
| | 15 収入と支出 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 15-1 | 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-2 | 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えて取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-3 | 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | ○ | | | |
| | 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 16-1 | 運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-2 | 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | | | | |
| 16-3 | 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | | | | |
| 16-4 | 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金收支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-5 | 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 修繕積立資産支出 () 積立資産支出 当期資金収支差額合計 合計(イ) 事業活動収入計×5%(ロ) (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | 円 円 円 円 円 円 円 | | | |
| | 17 入所者預り金 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 17-1 | 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | | | ○ | |
| 17-2 | 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | | | ○ | |

【拠点区分別調書】(又はサービス区分)

監査実施日：平成 28年 5月 20日

監査実施者：遠藤 計悦



拠点区分名：(共同生活援助 グループホーム)

北條 貢

(サービス区分名)：

| 監査項目及び監査手続き | | | | | |
|-------------|--|---------------------------------|-----|------|----|
| | 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 14-1 | 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 | | | | |
| | ・現金、預金出納帳 | ○ | | | |
| | ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) | ○ | | | |
| | ・補助簿(経理規程に定めるもの) | ○ | | | |
| | ・試算表 | ○ | | | |
| | 15 収入と支出 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 15-1 | 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-2 | 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えている取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-3 | 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | ○ | | | |
| | 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 16-1 | 運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-2 | 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独) 福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | | | | |
| 16-3 | 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | | | | |
| 16-4 | 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金收支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-5 | 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 修繕積立資産支出 () 積立資産支出 当期資金收支差額合計 合計(イ) 事業活動収入計×5%(ロ) (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | 円 円 円 円 円 円 円 | | | |
| | 17 入所者預り金 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 17-1 | 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | ○ | | | |
| 17-2 | 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | ○ | | | |

【拠点区分別調書】(又はサービス区分)

監査実施日：平成 28年 5月 20日

監査実施者：遠藤 計悦



拠点区分名：(地域活動支援センターいこいの家)

北條 貢



(サービス区分名):()

| 監査項目及び監査手続き | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
|---|---|----|-----|------|----|
| 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | | | | | |
| 14-1 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 | | | | | |
| ・現金、預金出納帳 | ○ | | | | |
| ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) | ○ | | | | |
| ・補助簿(経理規程に定めるもの) | ○ | | | | |
| ・試算表 | ○ | | | | |
| 15 収入と支出 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 15-1 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 15-2 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えている取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 15-3 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | | | ○ | | |
| 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 16-1 運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借り入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | | | | | |
| 16-2 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ)(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ)法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ)公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | | | | | |
| 16-3 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | | | | | |
| 16-4 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | | | | | |
| 16-5 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 修繕積立資産支出 ()積立資産支出 当期資金収支差額合計 合計(イ) 事業活動収入計×5%(ロ) (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | 円 円 円 円 円 円 円 円 円 | | | | |
| 17 入所者預り金 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 17-1 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | | | | ○ | |
| 17-2 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | | | | ○ | |

【拠点区分別調書】(又はサービス区分)

監査実施日：平成 28年 5月 20日

監査実施者：遠藤 計悦

北條 貢



拠点区分名：(生活介護事業所ときわ寮)

(サービス区分名)：

| 監査項目及び監査手続き | | | | |
|--|---------------------------------|-----|------|----|
| | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | | | | |
| 14-1 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 | | | | |
| ・現金、預金出納帳 | ○ | | | |
| ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) | ○ | | | |
| ・補助簿(経理規程に定めるもの) | ○ | | | |
| ・試算表 | ○ | | | |
| 15 収入と支出 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 15-1 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-2 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えている取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-3 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | | | ○ | |
| 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 16-1 運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-2 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | | | | |
| 16-3 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | | | | |
| 16-4 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩しが理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-5 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 修繕積立資産支出 () 積立資産支出 当期資金収支差額合計 合計(イ) 事業活動収入計×5%(ロ) (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | 円 円 円 円 円 円 円 | | | |
| 17 入所者預り金 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 17-1 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | | | ○ | |
| 17-2 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | | | ○ | |

【拠点区分別調書】(又はサービス区分)

監査実施日：平成 28年 5月 20日

監査実施者：遠藤 計悦



拠点区分名：(愛護会障害者相談支援センター)

北條 貢



(サービス区分名)：

| 監査項目及び監査手続き | | | | | |
|-------------|--|----------------------------|-----|------|----|
| | 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 14-1 | 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 | | | | |
| | ・現金、預金出納帳 | ○ | | | |
| | ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) | ○ | | | |
| | ・補助簿(経理規程に定めるもの) | ○ | | | |
| | 試算表 | ○ | | | |
| | 15 収入と支出 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 15-1 | 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-2 | 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えて取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | ○ | | | |
| 15-3 | 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | | | ○ | |
| | 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 16-1 | 運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福社医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-2 | 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ)(独)福社医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ)法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ)公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | | | | |
| 16-3 | 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | | | | |
| 16-4 | 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-5 | 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 修繕積立資産支出 () 積立資産支出 <u>当期資金収支差額合計</u> 合計(イ) 事業活動収入計×5%(ロ) (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | 円 円 円 円 円 円 | | | |
| | 17 入所者預り金 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 17-1 | 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | | | ○ | |
| 17-2 | 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | | | ○ | |

【拠点区分別調書】（又はサービス区分）

監査実施日： 平成 28年 5月 20日

監査実施者： 遠藤 計悦



北條 貢



拠点区分名：（障害者就業・生活支援センター 生活支援等事業）

(サービス区分名)：

| 監査項目及び監査手続き | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
|--|---|----|-----|------|----|
| 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | | | | | |
| 14-1 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 | | | | | |
| ・現金、預金出納帳 | ○ | | | | |
| ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) | ○ | | | | |
| ・補助簿(経理規程に定めるもの) | ○ | | | | |
| ・試算表 | ○ | | | | |
| 15 収入と支出 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 15-1 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 15-2 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えて取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 15-3 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | | | ○ | | |
| 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 16-1 運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | | | | | |
| 16-2 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | | | | | |
| 16-3 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | | | | | |
| 16-4 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | | | | | |
| 16-5 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 円 修繕積立資産支出 円 () 積立資産支出 円 当期資金収支差額合計 円 合計(イ) 円 事業活動収入計×5% (ロ) 円 (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | | | | | |
| 17 入所者預り金 | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 17-1 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | | | ○ | | |
| 17-2 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | | | ○ | | |

【拠点区分別調書】(又はサービス区分)

監査実施日：平成 28年 5月 20日

監査実施者：遠藤 計悦



拠点区分名：(地域密着型特別養護老人ホーム 愛護苑)

北條 貢

(サービス区分名)：

| 監査項目及び監査手続き | | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
|---|---------------------------------|-----|------|------|----|
| 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | | | | | |
| 14-1 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 | | | | | |
| ・現金、預金出納帳 | ○ | | | | |
| ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) | ○ | | | | |
| ・補助簿(経理規程に定めるもの) | ○ | | | | |
| ・試算表 | ○ | | | | |
| 15 収入と支出 | はい | いいえ | 該当なし | | 備考 |
| 15-1 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 15-2 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えて取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 15-3 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | ○ | | | | |
| 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | はい | いいえ | 該当なし | | 備考 |
| 16-1 運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | | | | | |
| 16-2 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独) 福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | | | | | |
| 16-3 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たしつつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | | | | | |
| 16-4 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | | | | | |
| 16-5 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 修繕積立資産支出 () 積立資産支出 当期資金収支差額合計 合計(イ) 事業活動収入計×5%(ロ) (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | 円 円 円 円 円 円 円 | | | | |
| 17 入所者預り金 | はい | いいえ | 該当なし | | 備考 |
| 17-1 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | | | ○ | | |
| 17-2 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | | | ○ | | |

【拠点区分別調書】(又はサービス区分)

監査実施日：平成 28年 5月 20日

監査実施者：遠藤計悦

印

拠点区分名：(障害者就業・生活支援センター 雇用安定等事業)

北條 貢

(サービス区分名)：



| 監査項目及び監査手続き | | | | | |
|-------------|--|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|----|
| | 14 拠点区分の帳簿の整備状況 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 14-1 | 本拠点区分について、下記の会計帳簿等が整備されていることを確認しましたか。 ・現金、預金出納帳 ・主要簿(仕訳日記帳、総勘定元帳) ・補助簿(経理規程に定めるもの) ・試算表 | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | |
| | 15 収入と支出 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 15-1 | 人件費については、給与台帳に記載されている職員が実在していることを、出勤簿の出勤状況により確認しましたか。 | <input type="radio"/> | | | |
| 15-2 | 事務費、事業費の元帳を閲覧し、定款細則等で定められた理事長が専決できる範囲を超えて取引については、理事会の議事録で承認の状況、納品書、請求書等を吟味して取引の実在性を確認しましたか。 | <input type="radio"/> | | | |
| 15-3 | 寄附金品台帳を閲覧し、取引業者、元入所者及びその家族、職員などの関係者からの寄附については、その合理性等を確認しましたか。 | | | <input type="radio"/> | |
| | 16 運営費の弾力運用 (措置費支弁対象施設及び保育所に限る。) | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 16-1 | 運営費の、社会福祉施設等の整備等に係る経費として借入れた(独)福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息への充当が、民間施設給与等改善費の加算相当額以内であることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-2 | 拠点区分において発生した預貯金の利息等の収入の充当先が次に掲げるものであることを確認しましたか。 (イ) (独) 福祉医療機構からの借入金に対する償還金及びその利息 (ロ) 法第2条に定める第1種社会福祉事業及び第2種社会福祉事業の運営に要する経費 (ハ) 公益事業のうち事業規模が小さく社会福祉事業を推進するために社会福祉施設の運営と一体的に運営が行われる事業や介護保険法に定める指定居宅サービス事業等の運営に要する経費 | | | | |
| 16-3 | 保育所拠点区分における前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合において、弾力運用の要件を満たし、かつ、その補填・流用が理事会の承認により認められている事項及び下記の場合を除き、広域振興局長に対し事前に協議を行っていることを確認しましたか。 (1) 自然災害その他止むを得ない事由によりその取崩しを必要とする場合 (2) 取り崩す額の合計額が当該経理区分の収入予算額の3%以下の場合 | | | | |
| 16-4 | 前期末支払資金残高(繰越金)を取り崩して使用している場合に、取崩し額が理事会の承認を受けた資金収支計算書の予算に計上されていることを確認しましたか。 | | | | |
| 16-5 | 保育所拠点区分について、下記の計算を行い、収支計算分析表の提出の要否について、検討しましたか。 人件費積立資産支出 修繕積立資産支出 () 積立資産支出 <u>当期資金収支差額合計</u> 合計(イ) 事業活動収入計×5%(ロ) (イ)>(ロ)の場合には、収支計算分析表を広域振興局長に提出しなければならない。 | 円 円 円 円 円 円 円 | | | |
| | 17 入所者預り金 | はい | いいえ | 該当なし | 備考 |
| 17-1 | 入所者から預っている金銭は、別会計で適正に経理されていることを確認しましたか。 | | | <input type="radio"/> | |
| 17-2 | 入所者預り金の責任者に質問し、入所者預り金の管理、報告が適正か確認しましたか。 | | | <input type="radio"/> | |